

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 2 0 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 7 月 1 日 開催)

第20回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年7月1日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長職務代行者	片 山 覚
	教育委員会委員	若井田 正 文
	教育委員会委員	松 村 真理子
	教育委員会委員	高 橋 智佳子

出席職員	教育次長	高 橋 直 人
	教育政策課長	藤 原 康 宏
	学校運営課長	田 中 哉 子
	学校I C T課長	西 原 昌 典
	学校施設計画課長	鈴 木 隆 介
	教育指導課長	斎 藤 圭 祐
	教育支援課長	末 木 顕 子
	統括指導主事	佐 藤 泰 之
	統括指導主事	久 野 歩
	生涯学習課長	斎 藤 洋 介
	八雲中央図書館長	坂 本 祐 樹

書記	川 島 健
	松 園 拓 人

(議事日程)

- 日程第 1 議案第 47 号 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の
委嘱について
- 日程第 2 報告事項 令和 7 年第 2 回区議会定例会一般質問の答弁
(要旨)について
- 日程第 3 報告事項 区立学校・園及び児童館・学童保育クラブ等に
おける熱中症特別警戒アラート及び東京暑さ情
報の発表時の対応について
- 日程第 4 報告事項 小学校八ヶ岳自然宿泊体験教室事業企画・運営
業務委託に係る事業者公募の実施について
- 日程第 5 報告事項 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（6 月 27 日現在）

(午前9時30分開会)

○教育長職務代行者 令和7年第20回目黒区教育委員会定例会を開会します。

本日、教育長が欠席のため、私が教育長職務代行者として議事を進行します。教育長のほかに、本日は欠席委員、欠席職員はありません。署名委員は若井田委員です。

それでは、日程第1を議題といたします。

(日程第1 議案第47号 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長職務代行者 全員賛成ですので、議案第47号は原案どおり可決します。

次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 令和7年第2回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について（報告事項）)

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

○委員 資料に記載がある区における資料作成誤りとは、どのような誤りだったのか教えてください。

○教育政策課長 昨年度、区長部局の議案において、議決後に誤りが発覚した事案があったことから、このことを指しているものと捉えています。

○委員 この件は教育委員会に影響はなかったのでしょうか。

○教育政策課長 教育委員会に直接的な影響はなかったと認識しています。

○委員 学校図書館の委託について、そもそも委託を行っていることを知らなかつたのですが、いつからどの業者に委託しているの

でしょうか。また、学校はその委託業者に対してどのように対応しているのか教えてください。

○教育指導課長 業務委託は令和6年度から開始しました。学校図書館業務に精通している事業者に委託しており、今年度は丸善になります。

次に、学校との連携についてですが、教育長答弁にもあるとおり、事業者に委託している内容は、本来教員が携わる業務のうち、子どもたちが進級した際のIDの更新作業や、蔵書点検、除籍本のデータ処理といったものです。直接子どもたちと対話して進めていくような業務ではなく、裏方として作業していました

だいています。
学校は読書指導に関する計画を立てているため、その計画の中で円滑に図書館運営ができるように支えていただいている。また、司書の資格も有しているため、学校図書館支援員と連携し、レファレンスを進めていただいているところです。

○委員 今の説明内容については私も納得するところですが、教育長答弁の中には、事業者に委託している業務として、書籍選定リスト案及び廃棄本選定リスト案の作成も含まれています。これらは教育の本質に関わるところであり、委託業者に任せるべき部分ではないと思いますので、事務局として改めて検討していただきたいと思いました。

○教育指導課長 ただいまいただいたご意見については、教育長答弁の中でも検討していくという方向で答えていますので、学校が読書活動を計画どおり推進していくことができるよう、来年度に向けて検討を進めていきたいと思います。

○教育長職務代行者 その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 区立学校・園及び児童館・学童保育クラブ等における熱中症特別警戒アラート及び東京暑さ情報の発表時の対応について
(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

○委員 東京暑さ情報の基準となる地点は62か所あるということですが、目黒区にもその地点はあるのでしょうか。また、他の地

点の暑さ指数最高値が35以上でなくとも、目黒区内で数値が35以上になった場合は、目黒区の子どもたちの健康に危険があるのでないかと思いますが、目黒区の地点の数値はどうかということは考慮しないのでしょうか。

○教育政策課長 東京都内の区市町村庁舎が基準地点となっているため、当然、目黒区の庁舎を含んでいるものと認識しています。

また、熱中症特別警戒アラートは都内の提供情報地点11か所全てで暑さ指数最高値が35以上の場合に発表されるとのことから、東京暑さ情報で目黒区の暑さ指数最高値が35以上の時よりも危険な状態であると考えられるため、都立学校における取扱いも参考にしながら、本区における対応をまとめた次第です。

○教育長職務代行者 教育活動を中止するか、続行するかといった判断は各学校が行うのでしょうか。

○教育指導課長 先ほど教育政策課長から説明があったように、熱中症特別警戒アラートが出た場合には、教育委員会として一律に小・中学校の教育活動を中止とします。一方で、東京暑さ情報については一律に中止とせず、教育活動を継続する対応となります。なお、下校時は、安全確保のための対応を各校判断で適切に行っていただくことになります。

○教育長職務代行者 その他ご質問等はありますか。

特ないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 小学校八ヶ岳自然宿泊体験教室事業企画・運営業務委託に係る事業者公募の実施について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

○委員 事業者の選定のところで、第三次評価に現地視察とありますが、これはどこで行われるのでしょうか。

○学校運営課長 募集要項では、目黒区役所を起点として4時間程度の場所で、八ヶ岳エリアを中心に山梨県、長野県辺りの宿泊先を提案していただく形にしています。提案のあった宿泊先について現地視察等を行う予定です。

○教育長職務代行者 その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和7年度学級閉鎖等の状況(6月27日現在)(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)
○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

○教育長職務代行者 その他なにかありますか。
○学校運営課長 資料はありませんが、学校給食用食材の産地偽装について、
先週6月27日に報道があったため、目黒区の現在の状況について報告します。

まず先週報道された事案の概要ですが、東京都府中市の学校
給食用の鶏肉について、外国産の鶏肉を国内産だと偽って納入
していた東京都新宿区の食肉販売会社社長と小金井市の販売会
社社長が、不正競争防止法違反の疑いで逮捕されたというもの
です。

これを受けて、本区の状況を確認したところ、小学校1校で
新宿区の食肉販売会社から納入実績があることが分かりました。
現在、詳細を調査中であり、今後の対応については、当該校の
学校長、栄養士と調整しているところです。詳細が判明し次第、
改めて報告します。

○教育長職務代行者 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時10分閉会)